

放線菌性下顎骨骨髓炎を発症した血液透析患者の1例

喜久田利弘¹⁾, 瀬戸 美夏¹⁾, 高橋 宏昌¹⁾,
梅本 丈二¹⁾, 大谷 泰志¹⁾, 喜多 涼介¹⁾,
青柳 直子¹⁾, 坂本悠三子¹⁾, 高岡 昌男¹⁾,
北嶋 哲郎²⁾

¹⁾ 福岡大学医学部医学科歯科口腔外科学講座

²⁾ 医療法人白十字会 白十字病院歯科口腔外科

要旨：血液透析患者に発症する放線菌性下顎骨骨髓炎症例は比較的まれである。症例は初診時69歳の女性で、慢性腎不全にて透析治療導入6年目であった。また、3か月前まで6か月間の悪性リンパ腫に対する化学療法を受けていた。右側頬部の疼痛に対し近歯科医院で右下顎7番の根管治療を受けた。同症状増悪し、当科紹介来院した。右側下顎骨周囲炎の診断にて即日入院となった。右側下顎側歯肉部からの切開排膿と消炎化学療法を行い、その後、同歯牙の抜歯と不良肉芽の搔爬を施行した。1回目入院治療の軽快退院後2か月目と5か月目に炎症再燃し、さらに2回の全身麻酔下の骨髄搔爬・腐骨摘出術を施行した。3回目入院の右側下顎骨搔爬時、腐骨は右側下顎骨体部、下顎枝から右側下顎頭部に及んでいた。病理組織検査にて腐骨部に放線菌塊が同定された。本症例は、比較的長期の血液透析による腎性骨異栄養症と悪性リンパ腫に対する化学療法後の免疫能が低下した状態であった。本症例の頬部皮下膿瘍や下顎骨骨髓への感染に対する3回の外科的治療の施行は、口腔常在菌感染ばかりでなく放線菌まで感染した広範囲の下顎骨骨髓炎へと移行したと考えられた。

キーワード：放線菌症，下顎骨骨髓炎，長期血液透析，腎性骨異栄養症